

令和7年第2回定例会 総務経済委員会 委員長報告

おはようございます。ご報告申し上げます。

今期定例会において、総務経済委員会に付託された案件は、議案1件です。その審査の結果につきましては、議長に提出したものの写しがお手元に配付されていると思いますので、ご参照ください。

当委員会は、6月11日に関係部課長の出席を求め、慎重に審査を行いました。

これより、審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

議案第34号 令和7年度狭山市一般会計補正予算（第2号）歳入17款 県支出金、20款 繰入金及び、歳出2款 総務費について申し上げます。

○ほりかねデマンドバス運行事業の収支率について、当初の目標30%に対し本年3月は12.5%であったが、今後の見通しは、との質疑に、

●デマンドバス運行事業については、収支率に課題があると認識しており、2月に目標収支率を20%とした。収支率も大事だが、今後は、利用者増加をはかる施策を展開していきたい、との答弁。

○デマンドバスの登録者数をどのように増やしていくのか、との質疑に、

●登録者数は、最低でも地区人口の1割以上にしたい。広報が一番大事だと思うので、現在デマンドバスを必要としない人も含めて幅広く普及活動を行っていきたい、との答弁。

○デマンドバスは、原則堀兼地区の外には出られない不便さに、利用者が増えない一因があると考えている。利用範囲を広げるなどサービス向上についての検討は、との質疑に、

●サービス向上が利用者増につながると考えており、病院や商業施設などの行先を含め、運行エリアの拡大については課題として捉え取り組んでいきたい、との答弁。

○現在、堀兼地区でデマンドバスの実証運行を行っているが、他の地区もデマンドバスの導入を待っている。他の地区への導入に向けた検討は、との質疑に、

●堀兼地区における実証運行を通してデマンドバスの様々な課題が見えてきている。それらを踏まえ、他地区での展開については、地域特性を捉えた上で、地域公共交通活

性化協議会の中で、デマンドバスだけでなく、民間バスと茶の花号の再編も考慮しながら、あらゆる形態を選択肢に協議していく予定である、との答弁。

○デマンドバスの運行について、月に1回地域の方たちと話し合いをしているとのことだが、どのような方が参加者しているのか、また、話し合った結果をどのように地域の人たちに届けているのか、との質疑に、

●話し合いには、地域の若手実業家、民生委員、地域包括支援センターの方、地区センター所長、デマンドバスのオペレーションセンター職員などが参加している。併せて利用者へのアンケートなども実施して、地域の方の声を把握している。そこから得たデマンドバスの現状、利用促進、利用時の特典案内などを掲載した「デマンド通信」を発行し、地域に届けている、との答弁。

○デマンドバスについてコースや料金などを主体的に検討している地域があることを市として把握しているか、との質疑に、

●そのような地域の声があることは承知している。デマンドバスなどは地域主体でやっていくのが前提になるが、困っている方、必要とされている方のエリアや時間帯なども把握したうえで、デマンドバスが良いのか、自家用有償旅客運送のほうが良いのか、限られた財源の中で慎重に検討していく、との答弁。

○公共交通の利用促進に向けては、福祉部門も関係してくると思うが、連携はしているのか、との質疑に、

●デマンドバスの利用者は高齢者が多く、公共交通計画においても、高齢者の外出頻度の向上が目標設定の一つになっていることから、福祉部門と連携しながら進めていきたい、との答弁。

○地元自治会はデマンドバスの登録者増加のために利用促進の案内を全戸配布するなど取り組んでおり、実際に登録者増の結果も出ているが、それに対して市からのフィードバックがない。地域公共交通を推進していく中で、自治会との連携、協働は非常に大事であり意識して取り組まれない、との意見。

○消費者行政推進事業費について、購入する情報処理機の詳細は、との質疑に、

●消費生活センターにおいては、独立行政法人国民生活センターとオンラインネットワークで結ぶ「全国消費生活情報ネットワークシステム」を活用しており、これまでこのシステムの費用は国で一括負担していたが、今後はシステムの開発費は国が負担し、

システムに接続する機器については地方自治体が負担することとなった。令和7年度当初予算では、この機器についてリース対応で貸借料を計上していたが、機器の購入費用が県の補助対象となったことから、リースから購入に切り替え補正予算として計上した、との答弁。

○地方消費者行政推進事業の交付金は、相談員の人件費への活用も可能だが、今後この交付金を消費生活センターの相談体制の強化、拡充に活用していく考えは、との質疑に、

●消費生活に関する相談は多いため、今後、体制の整備に向けて取り組んでいきたい、との答弁。

○昨今、詐欺まがいの営業などが頻繁に発生し、特に高齢単身者が被害に遭う事案も少なくないことから、こうした交付金等を積極的に活用して相談体制を強化し、市民生活の更なる安心・安全につなげられたい、との意見。

他にさしたる質疑なく、採決の結果、総員をもって原案のとおり**可決**すべきものと決しました。

以上、当委員会に付託されました議案の審査の経過と結果について申し上げましたが、何とぞ慎重審議のうえ、当委員会の決定どおり、よろしくお願い申し上げ、報告いたします。